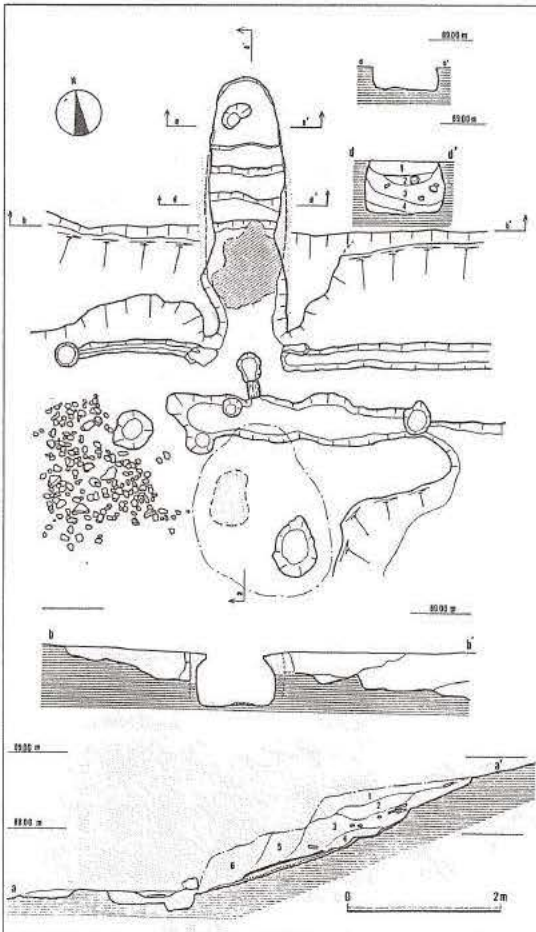


120. 昭和58年度滋賀県下における発掘調査の紹介 その3

16. 瓦焼成の登窯を発掘

西浅井町菅浦 諸川遺跡

諸川遺跡は琵琶湖につき出た葛籠尾崎の半島西側基部付近にあたり、かなりの傾斜をもって形成された沖積錐の西側山寄りには瓦窯は築かれている。ここは湾状になった琵琶湖にすぐ面しており、現在では湖まで約



諸川瓦窯遺構図

30mしかない。

この付近ではかつて古瓦や須恵器片の出土が知られ、寺院跡や集落の存在が推定されていたが、現在では瓦窯1基しか確認されていない。

窯は黄褐色土の地山を掘り込み床に4つの段を設けた半地下式有段の竈窯である。焚口から煙出しと思われる部分までの長さ4.02m、中央部最大幅約1.04m、天井の高さは推定で0.8m程度と思われる。窯体焚口はほぼ南方向を指す。焚口の床面標高は87.20m、現存する窯尻標高は88.70m、比高差は約1.50mであり、焼成部の傾斜角度は約18°となる。

焚口には排水溜めと思われるピットが1個みられ、そこから排水溝が傾斜に直交して設けられ、その溝上には一部平瓦を蓋として転用している。また焚口の両側の地山屈折部にも排水溝が設定され湧水に備えている。

灰原は焚口から前庭部にかけて広がり、西側には2.2×2.2m程度の範囲に河原石を敷きつめた部分が認められ、焚口からこのあたりにかけても半焼けの焚木が数点検出された。これらは鑑定の結果、スギ、ハンノキ属などからなる。

焼成部床面は1層で焼土も薄く、この窯は1次操業のみで終わったようである。出土した瓦片493点も平・丸瓦および隅切平瓦のみで軒瓦はなく、総偶数計算法および側面長・端面長計算法で個体数を推定すると、平瓦は22~27枚・丸瓦4~7枚と操業期間が短いことを裏付ける。

瓦は基本的には桶巻き作りのようであり、凸面成形および調整はほとんど縄叩きあるいは縄叩き後のナデからなり、数点放射状叩きの認められるものがある。

この窯の操業時期は、焚口付近から出土した6個体分の土師器小皿からみると11世紀後半ごろと思われるが、この地域での瓦供給先は現在のところ明らかではない。
(滋賀県教育委員会 用田政晴)

17. 中世集落の一端を検出

今津町構 構遺跡

構遺跡は、『高島郡誌』にも記載されている構城の伝承地として語り継がれている。ほ場整備事業に伴い実施した調査地域は妙見山の東側に位置し、現在の国道161号線までの東西約300m・南北約300mである。調

査地域を3区分にし、西側からA地区・B地区、そのB地区の西側をC地区と設定した。

A地区では、中世の土壙や溝と掘立柱建物等が確認できた。検出状況から判断して掘立柱建物が古くて土壙が新しい時期であり、南北にのびる溝の東側に位置している。土壙は2m×7m程の隅丸長方形形状をなし、掘立柱建物は2間×2間の総柱の倉跡と考えられる。溝が土壙群と同一時期であるのか、倉跡と合う時期なのか解明できなかった。土壙の中から煮炊きに使う羽釜と土師器皿が出土し、生活の痕跡がうかがえ集落の一端を示している。

B地区は弥生時代～中世にかけての遺物を少量出土しただけであり、遺構はほとんど確認できなかった。

C地区では平安時代の土壙やピット・溝等を確認した。約2m四方の土壙などの中から少量の遺物が出土した。溝内からは土製のフイゴの羽口が出土した。その形状は現存長23cm・径9cm・孔径3cmの小形であり、小鍛冶に用いられたものであろう。北方15km程に位置するマキノ町・大谷山東麓に分布する北牧野製鉄遺跡と比較的近く、構遺跡との関連性が考えられる。

A～C地区の調査の結果、当初の予定であった構城の遺構確認とは異なり、A地区の中世とC地区の平安時代との2箇所で庶民の生活跡を知る資料を得ることができた。構城の所在等については、今後の調査に期待したい。(勸滋賀県文化財保護協会 神谷友和)

18. 古式土師器を大量に出土

新旭町正伝寺 正伝寺南遺跡北地区

正伝寺南遺跡のうち、霜降の集落に近い部分を北地区とし今年度より調査を開始した。

該当地域は平常時においても表面に帯水している湿地帯であり、調査は排水管の埋設工事から開始した。

検出された主な遺構は3条の自然流路と、11か所の土器群である。溝のうちSD1には2か所の堰が作られ、水流の調整の様子がうかがわれた。また一部湾入した部分があり、その岸には護岸がなされている。同所より櫛状の木製品が出土していることなどから舟着場のような役割を持っていたものかもしれない。



構遺跡
A地区遺構群



正伝寺南遺跡
(北地区)土器出土状況



正伝寺南遺跡
(南地区)遺構群

当地区からは多量の庄内式並行期の土器の出土をみたが、近江、畿内の土器の占める割合が少なく、日本海側の特徴を持つものが多いことが注目される。

(勸滋賀県文化財保護協会 吉谷芳幸)

19. 古墳～鎌倉時代の遺構群の調査

新旭町正伝寺 正伝寺南遺跡南地区

昨年度11月より継続し、北側に調査範囲を展開した。今年度の調査によって、正伝寺南遺跡における遺構のひろがりとその時期の全容がほぼ把握された。大別すると、(1)第4区から第5区南側に立地する平安時代中期と推定される遺構群、(2)第5区北東部に位置する古墳時代前期から飛鳥時代に続く遺構群、(3)第7区南側から第8区に広がる12世紀後半から13世紀代の遺構群となる。更に昨年度調査の(4)第1区から第2区に見られる古墳時代前期から飛鳥時代の自然形成による落ち込み状遺構群を含めて四大別されることになる。全長約300mの狭い地域内で展開する(1)～(4)の遺構群の在り方は、河川周辺の遺構立地の典型をなすものである。(3)については単なる集落における住居空間を想定するに留まるものでなく、当地の地頭出現と相前後した荘園の管理体制の一端を垣間見ることができよう。

(勸滋賀県文化財保護協会 清水 尚)

20. 平安末～鎌倉時代の掘立柱建物

新旭町針江 針江南遺跡

本遺跡は、針江大川を北限に南は、霜降と深溝を結ぶ県道にまで広がる。本遺跡については昭和57年度の試掘調査で、上層に平安時代、下層に弥生時代中期の遺物包含層および遺構が重複していることが明らかになった。

今回の調査地は、途中農道で分断されており、調査の便宜上南端の県道よりそれぞれA地区、B地区、C地区とした。

層位 基本層位は、第1層・表土(耕土)、第2層・暗茶灰色粘質土層(遺物包含層)、第3層・青灰色粘質土層からなり、各層の厚さは第1層約40cm、第2層約20～30cmであった。

遺構 B地区では、溝、中世小溝、土塋、ピットなどが検出された。C地区では、掘立柱建物、旧河道、溝、中世小溝群、土塋、ピット群など比較的まとまりのある遺構が検出された。これらの遺構の中で特に注目されるのがC地区の掘立柱建物があげられよう。

掘立柱建物 掘立柱建物は、SB1、SB2の2棟確認されており、SB1は桁行2間×梁行1間、SB2は南北方向に2間、東西方向に2間の建物でさらに建物を囲むように溝幅30～50cmの小溝が検出された。

それら建物の時期は、12世紀末から13世紀初頭の時期に建てられたと考えられる。

遺物 遺物としては、弥生時代中期の土器と12世紀末から13世紀初頭の土師器などが出土した。

(勸滋賀県文化財保護協会 尾崎好則)

21. 弥生中期の方形周溝墓等を発掘

近江町高溝 狐塚遺跡

国道8号線長浜バイパス工事に伴う関連遺跡事前発掘調査は、昨年度に引き続き、西火打・奥松戸・狐塚遺跡において実施している。西火打・奥松戸遺跡については『滋賀文化財だより』No.79にゆずるとしてここでは狐塚遺跡についてふれることにする。

狐塚遺跡は以前より狐塚古墳として知られる土塋状部を含み、奥松戸遺跡の南500mに位置し、現在は田畑と化している。調査区は東西約35m×南北約150mで、調査の結果、表土直下より弥生時代中期の方形周溝墓、直径20m余りの円墳、平安時代中期に比定される掘立柱建物及び井戸等を検出した。狐塚古墳は、前方後円墳と推察されていたが、今回、円墳であることを確認したが、深さ10～30cm程度の周濠しか残存せず、墳丘・主体部等は確認されなかった。なお、周濠内からは多量の須恵質の円筒・朝顔形埴輪片、形象埴輪片が出土しており、墳丘の周りに配置されたものが、流入したと考えられよう。

掘立柱建物は3間×2間、4間×3間の規模をもつものを数棟検出した。また、井戸は長さ1.2mの井戸枠を井げた状に組み合わせたもので非常に良好な状況で出土している。

すなわち、この一帯は弥生～古墳時代にわたり墓域



発掘状況



方形周溝墓検出状況



湖底柱状断面図

として利用され(集落は確認されず)、その後、平安時代中期にいたって掘立柱建物による集落が営まれたものと思われる。(勸滋賀県文化財保護協会 吉田秀則)

22. 水深5mの湖底で炉跡を発見

彦根市八坂町地先 多景島湖底遺跡

調査期間 昭和58年4月5日～5月10日

調査主体 滋賀県教育委員会・勸滋賀県文化財保護協会

位置 多景島は、湖中に浮かぶ絶海孤島の無人島である。島は荒神山に対向し、宇曾川河口から至近距離にあるが犬上川河口、彦根港からも近距離にある。

調査方法 調査区域の湖底を1辺2m方眼に割り付け、レベルは、多景島仮BM点(T・P+85.776m)より、水深約5m(T・P+80.06m)にポイントをトライアングルに設定した。調査は、B5、C11、D11を最初の試掘区として、湖底より約80cm掘り下げたところ、5層に分層できることが判明し、また、湖底より60～80cmの間で、平安時代の包含層を確認することができた。このため、CD1～CD11までのトレンチを層位順に掘り下げて調査を実施した。

遺物は、出土地点・レベル・出土状況の写真を整えた後取り上げたが、平安時代の遺物包含層については、出土状態に応じ、実測も行った。

出土遺物と層位 出土遺物は、土師器・須恵器・陶磁器・古銭・金属製品があり、なかでも下層部では、灰釉長頸壺・土師器杯・黒色土器等多量の出土がある。

層位は、湖底より60cm掘り下げたところまで5層に分層でき、第5層は、部分的にしか掘り下げていないが、平安時代の包含層であることを確認した。また、この層をおよそ10cm掘り下げた箇所、炉跡と想定される遺構が検出された。

まとめ 検出された遺構・遺物からみて、この箇所平安時代の遺構の存在することが判明した。この場合、この地点が陸化していたと想定せざるを得ないが、湖底遺跡のなかで奥琵琶湖における平安時代の遺構検出は初見であるとともに、湖の運動を考える場合、きわめて貴重な遺跡といえる。

(勸滋賀県文化財保護協会 角上寿行)

23. 中世集落を発掘

能登川町猪子 猪子遺跡

猪子遺跡は、別途2件の宅地開発に先立ち第1次（昭和57年6月～9月）、第2次（現在調査中）の調査を実施した。

当該遺跡は、東海道本線をはさんで県立能登川高校の向かい側に位置する。白鳳期の寺院跡として知られており、「正明寺」「堂尻」などの小字名が散在する地域である。

現在までの調査結果を総合すると、中世の集落跡及び寺院跡(?)と考えられるが、白鳳期の寺院跡と関連する遺構・遺物の発見はない。

検出された主な遺構は、掘立柱建物、溝、貯水施設、井戸、火葬墓などである。掘立柱建物は、ほぼ神崎郡条里と一致する方位をもつものと、そうでないものとに大別できる。柱穴の掘方は、径約30cm程度のものが主流で、礎板としてフラット面をもつ石材を利用しているものがある。これらの建物に付随して、石組による方形の貯水施設が検出されている。整理作業の進行により、中世集落の遺構セット関係が明らかになることが期待される。また、第1次調査で検出された石組みの井戸は、断面ロート状を呈し、曲物、箸、土師小皿、まな板が出土しており、井戸埋設に伴う祭祀に関係するものと考えられる。第2次調査で検出された遺構は、第1次のものやや趣きを異にしている。柵列を伴う幅約2.5mの溝によって区分された地区に、それと同一方向の掘立柱建物3棟が整然と並んでいる。また、その外部の一角には、長方形プランをもつ火葬墓（現在未掘）が検出されている。この区画には、寺院的色彩をもつ施設があったと考えられる。現在調査中であるが、平安時代後半のものであろうか。

当初予想された古代寺院跡の遺構は、まだ検出されていないが、最近各地で注目されはじめた中世集落の一端を窺える貴重な遺跡であるといえよう。

（能登川町教育委員会 山本一博）



石組井戸

24. 有力氏族の居宅跡を検出

甲良町大字尼子 長畑遺跡

調査は昭和58年3月から行われ、これまでに掘立柱建物40棟、柵2条、井戸4基、溝1条、竪穴住居3棟、古墳・土墳墓各1基などが検出された。掘立柱建物は中央部に大型の東西棟建物を南北に3列配し、その左右に多数の南北棟建物を整然と配置する。西側には倉庫群があり、南北棟建物も東側より多く、井戸も集中する。その南側には規模・方位の異なる建物もある。これら建物は約1町四方内におさまり、周辺には建物は検出されない。

建物の柱間は約30cmを1尺とした天平尺を用い、建物の間隔も10尺の倍数もしくは完数の尺度で割り切れる。最も規模の大きいものは6間×4間(17.5×12m)の東西棟建物で南北2面に廂をもつ。この建物の東西に南北棟建物の副屋がある。南北棟建物は5間×2間と4間×2間の建物で構成され、倉庫は3間×2間の総柱建物で柱間は短かい。建物には間仕切りや床柱をもつものもある。柱穴の掘形は方形を呈し、1辺0.8～1.6mあり、柱痕は直径0.3～0.6mの円形である。

時期は出土遺物などから奈良時代中葉から平安時代中葉に比定され、方位・重複関係から大きく2～3期に分けられる。

竪穴住居は1辺3～6mの方形を呈し、カマドの完存するものもある。床面から奈良時代前葉の遺物が出土する。掘立柱建物と連続する時期にある。

大型の東西棟建物を主体にもつ遺跡は宮殿・地方官衙と都城京域内の中央官人層の邸宅がある。当該遺跡は中央官人層の邸宅に多くの類似点を見る。当地を本拠地とした有力氏族の居宅跡ではないだろうか。さらに、規模・配置形態から郡あるいは郷の政をここで行っていた可能性も考えられる。

（滋賀県教育委員会 葛野泰樹）



発掘調査風景(南東から)